

平成30年10月15日
東北厚生局

看護師の特定行為研修説明会の実施について

1 目的

- ・医療関係者の特定行為研修に関する理解を深め、特定行為研修の円滑な実施及び特定行為研修を修了した看護師の活躍の推進を図る。
- ・指定研修機関の確保及び指定申請の手続きの円滑化を図る。

2 主催者

厚生労働省東北厚生局

3 開催日時

平成30年12月5日（水）13時30分～16時10分

*受付は30分前より行います。

4 開催場所

宮城県仙台市宮城野区五輪2-12-70

仙台市宮城野区文化センター パトナシアター

5 内容等

- ① 本制度の概要
- ② 看護師の特定行為研修の実際

6 対象者

- ① 東北厚生局管内の医療機関に所属する医療関係者等
- ② 特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討している者
- ③ 看護行政担当者等

*各機関より最大2名までとします。

7 定員

170名

8 参加申し込み方法等

参加希望者は、当局ホームページから「看護師の特定行為研修説明会参加申し込みシート」をダウンロードし、メールで送信すること。

【メール送信先】tokutei-tohoku@mhlw.go.jp

【申込期間】 平成30年11月1日（木）10:00

～平成30年11月14日（水）14:00

- * 申し込み期限前に申し込み者数が定員を超えた場合は、募集を終了します。
- * 参加申し込み受付後に受付番号の付されたメールを返信します（申し込み後2週間を目安）。
- * 受講決定メールを印刷の上、説明会当日に持参してください。

9 個人情報について

参加希望者から入手した個人情報は、本説明会（参加登録）のみに利用し、漏洩、滅失又は棄損等の無いよう厳重に管理する。

10 経費について

本説明会参加に要する経費は参加者の負担とする。

【問い合わせ先】

〒980-8426

宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア13階

東北厚生局健康福祉部医事課 担当：齋藤・清水

E-mail tokutei-tohoku@mhlw.go.jp

TEL 022-726-9263 FAX 022-380-6022

看護師の特定行為研修説明会プログラム

主催：厚生労働省東北厚生局

日時：平成30年12月5日（水） 13：30～16：10 （13：00～受付）

場所：仙台市宮城野区文化センター パトナシアター

時間	プログラム	担当講師等
13：30～ 13：35	開会の挨拶	東北厚生局健康福祉部長
13：35～ 14：05	講演 1 特定行為研修制度の概要 【講演 25分 質疑応答 5分】	厚生労働省医政局看護課 看護サービス推進室 栗田 かほる
14：05～ 14：45	講演 2 指定研修機関への申請経緯と取組 【講演 35分 質疑応答 5分】	本荘第一病院 診療部長 柴田 聡
14：45～ 14：55	休憩	
14：55～ 15：25	講演 3 指定研修機関と協力施設との連携・調整 【講演 25分 質疑応答 5分】	東北文化学園大学 大学院 健康社会システム研究科 教授 渡邊 隆夫
15：25～ 15：55	講演 4 特定行為研修修了者の活動 【講演 25分 質疑応答 5分】	大崎訪問看護ステーション 大内 淑子
15：55～ 16：10	質疑応答・アンケート記入	
16：10	閉会の挨拶	東北厚生局健康福祉部医事課長

※プログラムの名称は変更する場合があります。

＜説明会会場案内＞

【開催日時】平成30年12月5日（水）13時30分～16時10分

*受付は30分前より行います。

【会場】 宮城県仙台市宮城野区五輪2-12-70
仙台市宮城野区文化センター パトナシアター

*公共交通機関をご利用ください。

【アクセス】

● JRでおいでの方

JR仙台駅から仙石線下り方面行きで6分、陸前原ノ町駅下車すぐ

● バスでおいでの方

仙台市営バス、仙台駅前18・50・51番のりば→宮城野区役所前
下車すぐ